

介護老人保健施設しおさきヴィラ 利用料金表

(長期入所) 1割分

①介護保険サービス費 【多床室】

単位：円

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本サービス費	805	855	921	975	1,027
サービス提供体制強化加算 (I)	23	23	23	23	23
夜勤職員配置加算	25	25	25	25	25
科学的介護推進体制加算 (II) /月	61	61	61	61	61
1日あたり	853	903	969	1,023	1,075
月額 (30日)	25,651	27,151	29,131	30,751	32,311

①介護保険サービス費 【個室】

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本サービス費	727	774	840	896	945
サービス提供体制強化加算 (I)	23	23	23	23	23
夜勤職員配置加算	25	25	25	25	25
科学的介護推進体制加算 (II) /月	61	61	61	61	61
1日あたり	775	822	888	944	993
月額 (30日)	23,311	24,721	26,701	28,381	29,851

②食費

	1日あたり	月額 (30日)
1段階 (公費)	300	9,000
2段階	390	11,700
3段階①	650	19,500
3段階②	1,360	40,800
4段階 (減額なし)	1,850	55,500

③居住費

【多床室】

【個室】

	【多床室】		【個室】	
	1日あたり	月額 (30日)	1日あたり	月額 (30日)
1段階	0	0	490	14,700
2段階	370	11,100	490	14,700
3段階①	370	11,100	1,310	39,300
3段階②	370	11,100	1,310	39,300
4段階 (減額なし)	620	18,600	1,680	50,400

④自費

	1日あたり	月額 (30日)
リース費 : B	460	13,800
嗜好飲料費	110	3,300

【その他の費用】

- リース費 : A 770円
- 電気代 50円
- クリーニング代 260円/1 ネット
- 個室料金 3,300円/日

月額 (30日) 利用料 【 ① + ② + ③ + ④ 】

【多床室】

単位：円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階 (生活保護)	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100
2段階	65,551	67,051	69,031	70,651	72,211
3段階①	73,351	74,851	76,831	78,451	80,011
3段階②	94,651	96,151	98,131	99,751	101,311
4段階 (減額なし)	116,851	118,351	120,331	121,951	123,511

月額 (30日) 利用料 【 ① + ② + ③ + ④ 】

【個室】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2段階	66,811	68,221	70,201	71,881	73,351
3段階①	99,211	100,621	102,601	104,281	105,751
3段階②	120,511	121,921	123,901	125,581	127,051
4段階 (減額なし)	146,311	147,721	149,701	151,381	152,851
4段階 (個室料金含む)	245,311	246,721	248,701	250,381	251,851

※その他の加算については裏面をご確認ください

⑤介護保険サービス費に下記の料金が加算されることがあります。

項目	金額	内容
初期加算	31円/日	入所日から30日間
療養食加算	6円/食	療養食（心臓病食、糖尿病食等）を提供した場合
経口維持加算Ⅰ	406円/月	経口により継続的な食事の摂取を進めるための計画を作成し、特別な管理を行った場合
経口維持加算Ⅱ	102円/月	
褥瘡マネジメント加算	14円/月	褥瘡発生を予防するための計画を作成し褥瘡管理を実施した場合
短期集中リハビリテーション加算	262円/回	入所日から3月以内に集中的にリハビリテーションを行った場合
リハビリマネジメント計画書情報加算	34円/月	リハビリテーション実施計画の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの適かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
認知症ケア加算	77円/日	認知症専門棟に入所した場合
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	92円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行った場合
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	112円/月	口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出した場合
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	243円/日	尿路感染症、肺炎、带状疱疹、蜂窩織炎について、投薬、検査、注射、処置等を行った場合
再入所時栄養連携加算	203円/回	医療機関からの再入所者であり、厚生労働大臣が定める特別食等を必要とする場合
安全対策体制加算	21円/回	外部の研修を受けた担当者を配置し、組織的に安全対策を実施する体制を備えている場合
外泊加算	367円/日	居室における外泊を行った場合※外泊期間中も居住費を頂きます
ターミナルケア加算	1,927円	死亡日 御家族の同意の下にターミナルケアを行った場合
	923円	死亡日前日及び前々日 御家族同意の下にターミナルケアを行った場合
	163円	死亡日以前4～30日間 御家族同意の下にターミナルケアを行った場合
	73円	死亡日以前31～45日間 御家族同意の下にターミナルケアを行った場合
自立支援促進加算	305円/月	入所時に医学的評価を行い、3月に1回支援計画を見直す場合
排せつ支援加算	11円/月	特別な支援を行うことにより、入所時と比較して排せつの状態が改善することを評価した場合
介護職員等処遇改善加算		総単位数の6.5%